

2.3.6 景観・文化財の状況

(1) 景観

1) 自然景観資源

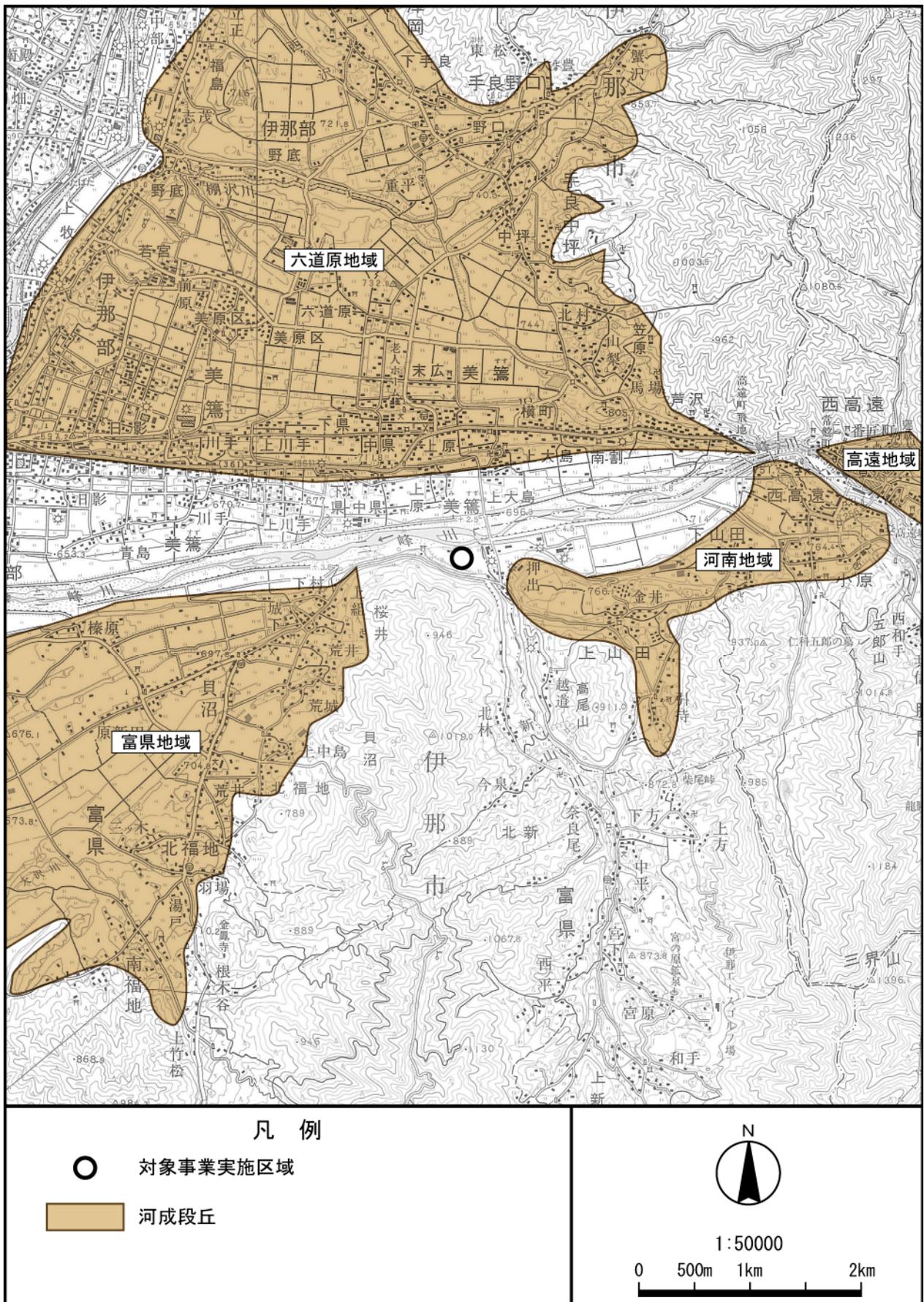
対象事業実施区域及びその周囲における主な景観要素としては、遠方の中央・南アルプス、田園風景、カラマツ植林、アカマツ群落、対象事業実施区域近傍を流れる三峰川及び新山川、三峰川右岸の段丘崖の樹林があげられる。

「第3回自然環境保全基礎調査 長野県自然環境情報図」(平成元年 環境庁)によると、対象事業実施区域及びその周囲における自然景観資源として、河成段丘(かせいだんきゅう)がある。対象事業実施区域及びその周囲の主要な景観資源は表 2.3-5、その分布状況は図 2.3-10 に示すとおりである。

表 2.3-5 主要な自然景観資源

種類	名称
河成段丘	六道原地域
	高遠地域
	河南(かなみ)地域
	富県地域

出典:「第3回自然環境保全基礎調査 長野県自然環境情報図」(平成元年 環境庁)を基に作成



この地図は、国土交通省国土地理院発行の5万分の1地形図を基に作成した。
 出典：「第3回自然環境保全基礎調査 長野県自然環境情報図」(平成元年 環境庁)を基に作成

図 2.3-10 自然景観資源の分布状況

2) 主要な眺望点

対象事業実施区域及びその周囲における主要な眺望点としては、不特定かつ多数の人が利用している場所として、遊具や多目的広場、水遊びが出来る小川やマレットゴルフ場などがある三峰川榛原(はいばら)河川公園、桜の名所で有名な高遠城址公園や伊那公園、アスレチック器具、芝生広場、多目的広場がある美原公園、高鳥谷スカイライン(御殿場遺蹟跡からつが平までの約 8km)がある。主要な眺望点における眺望状況は表 2.3-6 に、主要な眺望点は図 2.3-11 に示すとおりである。

表 2.3-6 主な眺望点の状況

名称	眺望の状況等	
三峰川榛原河川公園	×	対象事業実施区域は、対象事業実施区域西側の天伯社の樹林で眺望することができない。
高遠城址公園	○	対象事業実施区域を眺望することができる。(ただし、対象事業実施区域東側の樹林で対象事業実施区域の水田は眺望できない。)
伊那公園	×	対象事業実施区域は、公園の樹林で眺望することができない。
美原公園	×	対象事業実施区域は、公園の樹林で眺望することができない。
高鳥谷スカイライン	×	スカイライン周辺は樹林で覆われている。つが平は中央アルプスを眺望できるが、対象事業実施区域を眺望することはできない。

注) 表中の眺望の状況等で、「○」は対象事業実施区域が眺望できる地点、「×」は眺望できない地点を示す。



この地図は、国土交通省国土地理院発行の5万分の1地形図を基に作成した。

図 2.3-11 主要な眺望点の分布状況

(2) 文化財

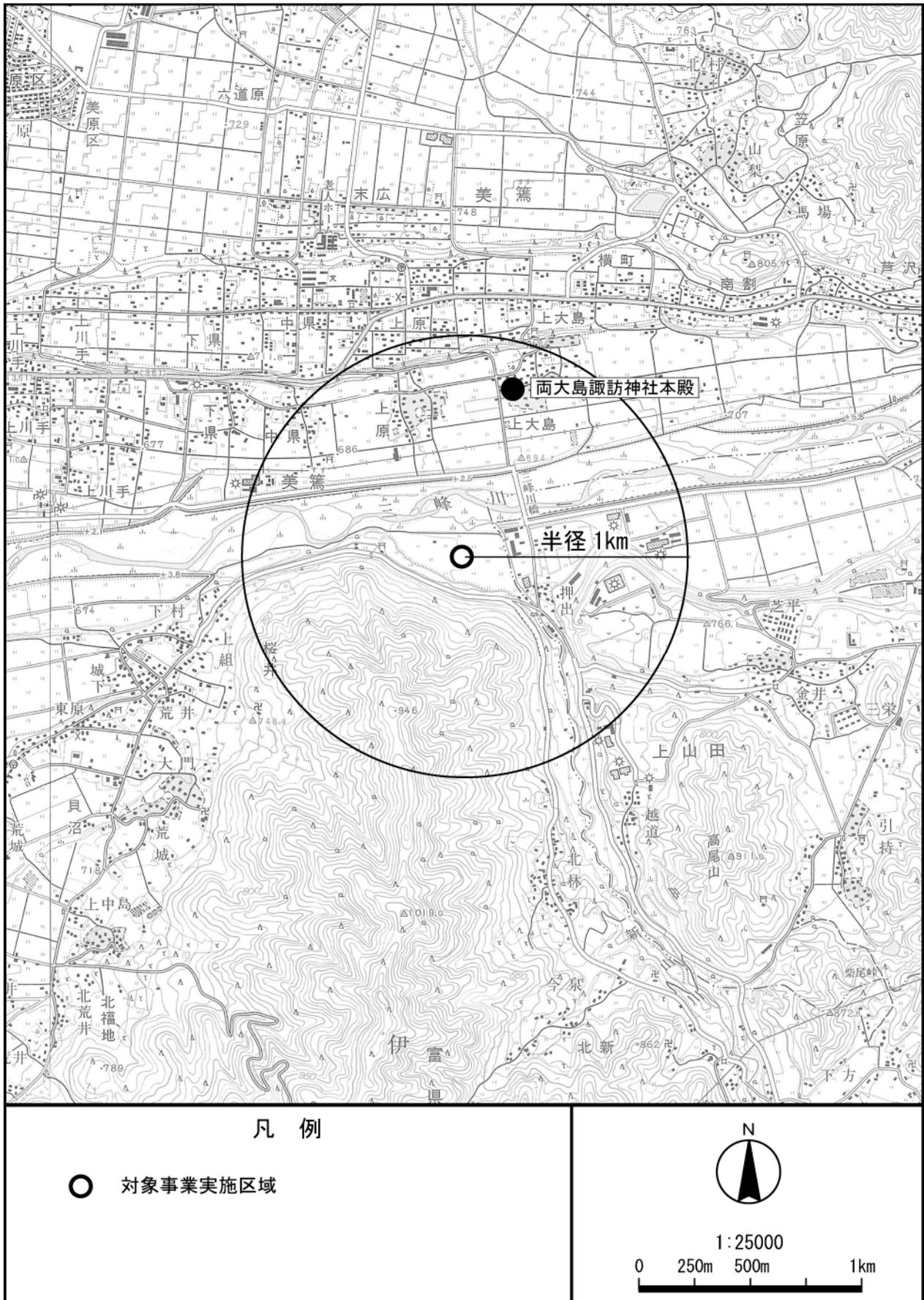
対象事業実施区域及びその周囲における指定文化財(土地に密接な関係を持つ有形文化財、有形民族文化財、史跡・名勝・天然記念物及び伝統的建造物群)は表 2.3-7、その分布状況は図 2.3-12 に示すとおりである。

なお、「長野県環境影響評価技術指針マニュアル」(平成 19 年 8 月 長野県)に準じて文化財の予備調査の範囲は概ね半径 1km とした。

表 2.3-7 指定文化財の状況

指定機関	種別	名称	所在地
市指定文化財	有形文化財 (建造物)	両大島諏訪神社本殿	美篤上大島

出典:伊那市ホームページ(市指定文化財)を基に作成



この地図は、国土交通省国土地理院発行の5万分の1地形図を基に作成した。

図 2.3-12 指定文化財の分布状況